

平成27年12月17日

「むさしの空き家活用ローン」の取扱開始について

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、地方創生の取組みの一環として平成27年12月21日（月）より、「むさしの空き家活用ローン」の取扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

本商品は、昨今社会的な課題として解決が求められている「空き家問題」に対応するもので、解体費用の他、改築・改装や、防災・防犯設備の購入等、空き家に関するあらゆる資金にご利用いただけます。

また、当行で給与振込等のお取引がある方のほか、空き家に関する自治体からの補助金等の交付を受けられる方についても、標準金利から金利の差し引きをいたします。

当行は、今後も引続きお客さまの多様なニーズにお応えする商品やサービスをご提供してまいります。

＜商品概要＞

項目	内容
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・お借入時年齢が満20歳以上満65歳以下、完済時年齢が満75歳以下の方 ・安定継続した収入のある方 ※年金受給者・パート・アルバイトの方も対象となります。 ・当行営業エリア及び東京都内に勤務先またはご自宅がある方 ・ご融資時にご融資金を当行から支払先業者等にお振込みいただける方
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の改築・改装資金 ・空き家の解体資金 ・空き家解体後の駐車場等の造成にかかる費用や、土地有効活用に係る各種設備資金 ・空き家の防災・防犯上の設備対策資金 ※「解体後の更地をアパート用地にする」等の事業目的や「空き家を購入し、解体・改築・改装後に売却」等の転売目的でのご利用はいただけません。 ※本人またはご家族（配偶者・親・子）の方が所有する空き家が対象となりますが、所有者がご家族の場合は、その所有者に同意を得ていることが条件となります。
ご融資金額	10万円以上500万円以下（1万円単位）
ご融資期間	6ヵ月以上10年以下（1ヵ月単位）
ご融資利率	標準金利 年3.5%（変動金利、保証料込） ※ご融資申込時に以下の（1）～（4）の条件を満たす場合（同時申込可）には、上記金利より各年0.5%ずつ、 <u>最大で年1.0%</u> の金利を差し引きいたします。 （1）住宅ローン（住宅金融支援機構含みます） （2）給与振込 （3）公共料金自動振替（電気/電話/ガス/水道/NHK）・JCB・VISAの内4項目以上 （4）空き家の解体または利活用に関する自治体の「補助金決定通知書」等のご提示
担保・保証人	原則として不要 ※ただし、保証会社が連帯保証人を必要とする場合がございます
保証会社	株式会社 ジャックス

※審査の結果、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
営業統括部 関口
TEL(048)641-6111（代） 内線 2365

